

第5次土浦市行財政改革大綱 (平成28年度～平成30年度)の取り組み

本市では、市民との協働を柱に、絶えず変化する社会経済情勢に柔軟、迅速かつ的確に対応するとともに、多様化する行政需要にも対応した市民サービスの提供に向け、全庁体制のもと、全力を挙げて行財政改革に取り組んでいます。

平成28年度から平成30年度までを推進期間として、取組項目が56項目にわたる「第5次行財政改革大綱に伴う実施計画」を策定し、これを着実に実行することにより、行財政改革を推進しましたので、その主な取組内容についての概要をお知らせします。

4つの基本方針ごとの取り組み

協働によるまちづくりの推進

- 協働推進事業の推進
- 学校支援ボランティアの育成
- 市民活動団体支援事業の推進
- シティプロモーション事業の推進

持続可能な財政運営の確立

- 長期財政見通しの作成・公表
- 公共施設使用料等のあり方の見直し
- 公有地の有効活用
- 市税等の徴収強化

効率的・効果的な行政運営の確立

- ごみ処理有料化の導入
- 下水道ストックマネジメントの推進
- 指定道路台帳の整備
- 放課後の子どもの居場所作りの充実

機能的な組織づくりと人材育成

- 組織・機構の見直し
- 定員管理の適正化
- 時間外勤務の縮減

3年間の主な経費削減額および増収額 (基準年の平成27年度との比較)

(単位：千円)

歳出削減の取り組み	
人件費の抑制	1,320,057
心身障がい者(児)福祉手当の見直し	109,327
ジェネリック医薬品利用による医療費負担軽減額	53,138
小計	1,482,522
歳入確保の取り組み	
ふるさと納税による収入(収入総額から返礼品、事務費などを差し引いた額)	44,096
市税徴収強化の取組み	829,000
公有地等の売却による収入	355,925
広告事業の収入	7,889
小計	1,236,910
合計	2,719,432

今後も持続可能な行政経営が求められる中、「第5次行財政改革大綱」の取り組みにおける反省・評価を踏まえ、新たに策定した「第6次行財政改革大綱」による取り組みを着実に推進してまいります。